

第5回産業競争力会議課題別会合

(開催要領)

1. 開催日時：2015年4月15日（水） 16:35～17:35
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	宮沢 洋一	経済産業大臣
議員	岡 素之	住友商事株式会社相談役
同	金丸 恭文	フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長兼社長
同	小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役会長
同	佐々木 則夫	株式会社東芝 取締役副会長
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
	下村 博文	文部科学大臣
	山口 俊一	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
	塩崎 恭久	厚生労働大臣
	林 芳正	農林水産大臣
	平 将明	内閣府副大臣
	西銘 恒三郎	総務副大臣
	北川 イッセイ	国土交通副大臣
	寺門 一義	一般社団法人全国地方銀行協会会長
	三村 明夫	日本商工会議所会頭

(議事次第)

1. 開会
 2. 大学改革について
 3. サービス産業の活性化・生産性向上について
 4. 閉会
-

(甘利経済再生担当大臣)

本日は、大学改革及びサービス産業の活性化・生産性向上について議論を行う。

まず、議題1の「大学改革」について、大学の競争力を強化し、イノベーション・ナショナルシステムを完成させるために、ワーキンググループにおいて議論を重ねてきたところだが、現在の検討状況について下村大臣から御説明をお願いしたい。

(下村文部科学大臣)

資料1、イノベーションの観点からの国立大学改革について、御説明申し上げる。

1ページに全体像をまとめている。国立大学が競争的環境のもとで新しい社会や産業に対応した自己改革を強力に進め、学問の進展やイノベーション創出に最大限貢献できる組織へと再編、転換していくことが必要である。

国立大学は平成28年度から第3期中期目標期間に入る。これを契機に、今年の夏までに新たに「国立大学経営力戦略」（仮称）を策定し、その実行により我が国のイノベーション創出を加速したい。

昨年の通常国会で成立した大学ガバナンス改革法がこの4月より施行され、学長がリーダーシップを発揮する基盤が整った。各国立大学には、旧態依然の大学運営では厳しい国際社会の中で勝ち残っていくことができない、また、地域社会が求める人材育成を行っていくことができないということを実感し、学長のリーダーシップのもと、危機感を持って改革に臨んでもらう必要があると考えている。

文科省としては、今後、大胆な発想の転換のもと、自己改革を進めていく国立大学に対し、メリハリある重点支援を行う。

この戦略に盛り込むべき内容のポイントは、2ページ目をご覧いただきたい。

まず、大学の将来ビジョンに基づく機能強化を推進する。国立大学法人運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設し、それぞれの枠組みの方向性に応じた評価を行い、メリハリある配分を実施する。これにより、新研究領域の開拓や地域ニーズ、産業構造の変化に対応した人材育成等を行う組織への転換を促す。

次に、大学の自己改革・新陳代謝を推進する。スクラップ・アンド・ビルドも含め、各大学による機能強化のための組織再編等を促進し、例えば観光、農業6次産業化、ビッグデータなど、産業構造の変化や雇用ニーズに対応した人材育成のための積極的な組織の再編などを支援する。また、知の創出機能を高めるため、大学間の連携・連合等を促すとともに、学長裁量経費を新設し、自己改革が可能な組織へとマネジメント改革を行う。また、実績に基づく給与体系への転換によって、若手が活躍する組織への転換を図っていく必要がある。

これら新陳代謝を進めるためには財政基盤の強化が必要である。基盤的経費である運営費交付金の水準を確保するとともに、資産活用等の規制緩和による自己収入拡大、また、民間との共同研究拡大や寄附金の獲得による外部資金獲得へのインセ

ンティブを付与する必要がある。

国立大学は未来の産業・社会を支えるフロンティア形成という役割も担っている。そこで、世界的研究競争力強化のための特定研究大学、世界で戦える領域や融合・新領域を創造できる人材育成を推進するための卓越大学院、優秀な研究者が挑戦的な研究を行いやすくするための卓越研究員制度の検討を加速したい。

これら大学改革に加え、研究成果の持続的最大化のための競争的研究費改革を一体的に推進する。具体的には、年俸制やクロスアポイントメント制度等の導入などの人事給与システム改革が行われることを前提とし、直接経費からの人件費支出の柔軟化を図るとともに、大学運営・財務状況のさらなる透明性確保を前提とし、間接経費の措置対象の拡大を図る。

なお、各論の詳細については3ページ以降に示している。各国立大学には第3期中期目標期間において、持続的な競争力を持ち、社会からの大きな期待に応えることができるよう、これらの方向性に基づく自己改革の取組を加速してもらいたいと考えている。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、民間議員の皆様から御意見をいただきたい。まず、新陳代謝・イノベーションWGの主査である橋本議員から御意見を伺いたい。

(橋本議員)

イノベーション・ナショナルシステム、いわゆる甘利プランが一昨年に出され、昨年は成長戦略の中に研究開発法人の橋渡し機能強化が書かれた。それ以降、昨年から大学改革や競争的資金改革を検討するようという指示を受け、ワーキンググループとして、文部科学省に、大学改革だけではなく、さらに競争的資金改革を一体的に進めて、イノベーション・ナショナルシステムの確立に向けて検討するようお願いしていた。

私も文部科学省で行われた議論の中に最初から参画していたが、大学とか研究者コミュニティから、当初は極めて激しい抵抗があった。そういう中で、文部科学省においては、下村大臣のリーダーシップのもと、本当によくまとめていただいたと思っている。今は各要素についてはほとんど大学あるいは研究者コミュニティも同意するようなところまで来れたように思う。それが今日の大臣からの御説明にあった。ここまでもって来たことに対して文部科学省に対し大変敬意を表する次第である。

特定研究大学の創設など、まだ検討が残っているところがあり、また、出来上がった各要素を一体的に進めるとというのが今回のポイントなので、ぜひ今年の年央に向けて、成長戦略に書き込むべく検討を進めていただきたい。

また、財務基盤の強化が大変重要であるが、一方で民間企業が研究開発に使っているお金は、国の大学等に入っている研究資金の5倍から7倍ぐらいある。その民間が、投資先として大学を魅力的に思ってくれれば、お金が民間から入ってくるのだと思う。少し移ってくるだけでもものすごく状況は変わるので、民間が投資したくなるような大学に向けて、改革をさらに進めていただきたい。

(甘利経済再生担当大臣)

競争的資金等との一体改革のお話があったが、山口大臣よりコメントいただきたい。

(山口内閣府特命担当大臣 (科学技術政策))

科学技術イノベーションの視点からの大学改革というのは喫緊の課題である。各大学には、地域イノベーションを支える大学、世界トップクラスの教育研究を推進する大学といった多様な役割を担い、我が国のイノベーション創出、地方創生に貢献することを期待している。

また、大学における人材の育成、流動化も重要な課題である。流動性と安定性に配慮したシステムを構築するとともに、産学が一体となって人材育成を進め、特に若手研究者の活躍を促進すべきである。

先週、総合科学技術・イノベーション会議を開催し、安倍総理からも次期科学技術基本計画の検討に当たっては、組織の壁、世代間の壁、国境の壁を取り払い、人材の流動化や新陳代謝を阻害する制度や研究資金制度、大学改革にまで踏み込むものとしてほしいという御指示があった。総合科学技術・イノベーション会議としては、引き続き産業競争力会議との連携を図りつつ、大学改革と資金改革の一体的推進を、第5期科学技術基本計画や科学技術イノベーション総合戦略2015にしっかりと反映させていきたいと考えている。

(甘利経済再生担当大臣) 他に御意見のある方、お願いしたい。

(佐々木議員)

産業界側から少しお話をしたい。

産業構造の変化や雇用ニーズへの対応も必要だし、旧来の深掘り重視のアナリシス型の研究から他分野の融合を促進していくようなシンセンス型研究への転換に向けた大学改革がとても必要だと考えている。

そのために、学長のリーダーシップの強化や、大学ごとの特色強化に向けた3つの重点支援の枠組み強化を行うこと、これは大学改革の環境整備にとって前進であると考えている。

その上で、枠組み強化にプラスして、3つの重点支援の機能面での強化策並びに具体策が必要だと思っている。

例えば地域のニーズに応える人材の育成研究では、各地域への貢献内容の質と量の定義、分野ごとの優れた教育研究拠点では、我が国の教育レベルの向上に向けた教育研究内容とカリキュラム立案・実行の質と量の定義、全国的に卓越した教育研究では、将来、世界に勝っていくべき分野の絞り込みとその学術研究の究極の目標と成果の質と量の定義等、達成すべきゴールに向けた施策のKPIを示すとともに、資源配分を設定し、それに基づいた運営費交付金のあり方や競争的資金の比率を定義していただきたい。

社会の変化に機敏に対応していくために、意思決定を迅速化して、イノベーションを創出しやすい環境を醸成するために、ガバナンスの強化が不可欠だと思っている。学長のリーダーシップの強化により、学長の裁量経費のみならず、大学のビジョン、特色、強みの明確化、フレキシブルな入試制度やカリキュラムの見直し、学部の新設・再編、予算編成、そういうことに関してある程度権限付与が必要だと思うので、ぜひ御検討いただきたい。

(岡議員)

大臣から御説明があった内容は相当高いレベルのものだと理解しているので、実行されて成果が出るようにしていかなければいけない。そのため、難しいとは思いますが、何を対象としてどのように評価をするのか、評価結果をその後どう反映するのかということを含めて、ぜひ評価制度について、よく検討いただきたい。

(金丸議員)

イノベーションを一番起こせる国になろうということだが、イノベーションというのは相当トライ・アンド・エラーが連続的に行われてなされるものなので、減点主義で評価していくと、エラーしないほうに目が行って、そうするとトライしないという従来の日本人気質のままで終わるのではないかとということを危惧している。ぜひ、リスクをとれるような人材育成と、教授自身もリスクをとれるように変わっていただくとともに、社会全体として失敗を許容できる社会に変換しなくてはいけない。先ほど評価制度という話が出たが、評価を行うということはなかなか難しいことでもあり、しばらくは厳しいながらも温かい目もないと、優秀な芽を摘んでしまうのではないかと思う。

(小林議員)

先ほど一体的改革というお話もあったが、結局、そうした形に持っていくのにしても時間的には2～3年かかる。一方でその間に、世界の学際的な領域の発展を見

るにつけ、日本において、研究面での新しい発見がなくなってきていたり、動きが止まってしまっているような学問領域を思い切ってやめて、新しい領域、学際分野、例えばIoTを使ったような関連の領域を早く立ち上げるべきではないかと強く思う。そして最終的に目指すべき形に持っていくという取り進めのステップなどにも知恵を出していただければありがたい。

特に産業界としても海外への委託研究のみならず、日本と一緒にやるべく動きをもっと促進していこうと思っているので、その面からもぜひお願いしたい。

（下村文部科学大臣）

最初に橋本先生がおっしゃった民間が投資したくなるような大学が今後必要だと思う。この4月から施行した大学ガバナンス改革法案によって、旧来の大学と違う、国立大学であっても改革に対応しない大学は淘汰されることもあり得るという危機感の中で、学長が権限を持つことによって、時代に対応した学部なり大学の編成が柔軟にできるようなことをさらに促進していきたい。

今の中学1年生が大学受験をするときに、大胆な大学入学試験改革を行う。これは大学入学試験だけでなく、高大接続で、その後の大学教育もあわせて、また、高校以下の教育もあわせて学習指導要領の改訂もしていく。

大学改革も、明確に各大学、学部がアドミッションポリシーを持つ、ディプロマポリシーで実際にどんな学位を大学側が授与するという、カリキュラムポリシーも明確につくることによって、4年間でとろてんのように入れば大体卒業できるということではなくて、それぞれ明確なものをそれぞれの大学に作ってもらうということを含めて、今、岡議員からもお話があったが、評価制度もどんな形で作るかということもぜひ御教授いただきながらやっていきたい。

旧来のような日本の大学では、世界の激しい競争の中で日本だけが衰退化する。一番困るのは学生であるし、結果的には日本全体になるから、まずは国立大学がそのような時代の変化に的確に対応できるような、法制度改革も含めた改革をすることによって、特に大学の学長レベルのガバナンスを強め、あるいは経営手腕を発揮できるようにしていきたい。

（甘利経済再生担当大臣）

本日は、大学の機能強化に関して3つの類型を設定し、類型ごとに客観的指標に基づく評価を行い、運営費交付金のメリハリある配分を実施し、自己改革による競争を促すという方針を確認した。

今後、競争的資金等と一体的な改革を進め、文部科学省において「国立大学経営力戦略」として取りまとめていただきたい。

競争的資金等の改革については、総合科学技術・イノベーション会議においても

早急に具体化していただくようお願いしたい。

続いて、議題2「サービス産業の活性化・生産性向上」について議論を行う。本議題については、昨年11月のワーキンググループでの民間議員の皆様からの御指摘も踏まえ、さらなる検討を進め、お手元の資料2-1のとおり「サービス産業チャレンジプログラム（案）」として、政策パッケージを提示させていただいた。

関係大臣から各省庁の取組について御発言をいただくとともに、意見交換を行いたい。

まず、宮沢大臣からお願いしたい。

（宮沢経済産業大臣）

資料2-2をご覧ください。

1 ページ目、業種横断施策として3本の柱を軸に取組を進める。

まずベストプラクティスの徹底普及については、本年3月2日に総理より御発表いただいた「日本サービス大賞」により優れたサービスを表彰する。また、サービス事業者の成功事例や失敗事例を分析し、生産性向上に向けた経営課題の解決策や相談窓口を「見える化」する。

次に中小サービス業のIT利活用の促進については、中小企業がIT導入の相談をしやすくするため、中小企業や支援機関がITコンサルを評価し、これにより最適なITコンサルとのマッチングを進める。

そして、サービス経営人材等の育成については、文部科学省や関係省庁と連携し、中教審にて制度化の検討が始まる新たな高等教育機関がサービス産業を人材供給面から支える機関となるよう、産業界の支援・協力体制をつくっていく。

2 ページ目、サービス産業は地域に根差した中小小規模事業者が多く、地域レベルでの支援体制の強化が不可欠である。このため、地域の中小サービス事業者が地域金融機関、商工会議所、都道府県に整備されたよろず支援拠点などの支援機関を通じ、専門支援人材の紹介とコンサルティングを受けられるように、こうした人材をリスト化し、知見を提供できる体制を整える。

以上の業種横断の取組に加えて、業種別施策として卸・小売業に関する取組も進めていく。

3 ページ目、卸・小売業はGDPの14%を占めており、流通サプライチェーン全体の最適化を進めることで、活性化・生産性向上を目指す。

具体的には需要予測をサプライチェーン全体で共有することによる在庫管理の高度化、商品情報の多言語化対応などIT活用による需要創出・業務効率化、ロボットの技術の導入による店舗・倉庫内の自動化、商品管理の効率化に資する賞味期限表示の見直しなどに取り組んでいく。

(甘利経済再生担当大臣) 続いて、北川副大臣からお願いしたい。

(北川国土交通副大臣)

国土交通省が取り組んでいる産業全体に関わる包括的な活性化・生産性向上策は3点ある。

資料2-3の1ページ、第1に、コンパクト・プラス・ネットワークによる生産性の向上を図る。一例として圏央道などの交通のネットワークの充実によって、サービス産業も含めたさらなる企業立地が期待される。また、観光の面では広域的な観光交流が進んでいく。

第2に、担い手の確保である。特に、建設業、造船業、運輸業などで担い手不足が深刻であり、その担い手の確保、育成などを進めて地域の活性化の向上を図る。

第3に、インバウンドに対する期待である。昨年の訪日外国人旅行消費額は2兆円を超えた。本年1月、2月の訪日外国人旅行者数も前年比40%以上の伸びとなっている。官民一体で2020年2,000万人の目標達成を目指したい。

次に2ページ、トラック産業はほとんどが中小事業者であり、荷主と比べて立場が非常に弱い。運転手の待機時間が非常に長い、適正な運賃収入もなされていないといった課題がある。その結果、長時間労働かつ給料も低いなど、ドライバーの待遇改善も大きな課題である。

次に、3ページ、荷主や関係省庁が参加して新たに協議会をつくる。これを通じて関係者の協力のもとに取引環境の改善、長時間労働の抑制に取り組んでいきたい。また、IT活用による中継輸送の導入促進、ドライバーの労働環境の改善を進めていきたい。

次に4ページ、宿泊産業について、近年の訪日外国人旅行者数の大幅な増加により、宿泊産業の市場は拡大傾向にある。しかし、旅館の稼働率はホテルに比べて非常に低い水準にとどまっている。その活性化・生産性向上が必要である。

旅館の経営課題は2つある。第1に、マーケットの変化への対応。旅館は旅行会社が手配する日本人団体客に依存しており、外国人旅行者の増加というチャンスを活用できていない。

第2に、非効率な経営。経営手法を長年の「経験」や「勘」に依存しており、企業的な経営ができていない。

次に5ページ、日本の旅館の魅力を海外へ情報発信することを通じて、各地の旅館への外国人旅行者の誘客、旅館経営者向けの経営ノウハウ学習プログラムの作成、普及などを通じた旅館の人材育成、業務フローの改善などを進めていきたい。

(甘利経済再生担当大臣) 続いて、林大臣、お願いしたい。

(林農林水産大臣)

食品関連サービス業について、資料2-4をご覧ください。

1ページ目、外食・中食産業は、米の場合4割程度を占める農林水産業にとっての大きな需要先であり、その動向は農林水産業にも大きな影響を与えるが、その実態は、人手を要する工程が多い労働集約型の産業で、労働生産性が低い現状にある。

したがって、外食・中食産業の生産性向上のためには労働面と顧客満足度面の課題を抽出し、その解決に向けた取組を行うことが重要である。また、国内農林水産業との連携を強化することで、産業の活性化の成果を国内の産地へと波及することも重要だと考えている。

加えて、作業工程、受発注、労務、経理など、サービス提供に間接的に関わる部門の効率化等によって生産性の向上等を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックを見据えて「おもてなし」などきめ細かいサービスについてCSの向上を図ることが重要である。

2ページ目、農林水産省として関係者と「外食・中食産業生産性向上協議会」をつくって取り組んでいきたい。

第1に、外食・中食産業の業務効率化、ホスピタリティー向上のために、業界全体の目標となる規範をつくることが重要であり、ベストプラクティスをつくって普及していきたい。

第2に、CSの向上のために原料原産地表示等の情報提供、インバウンド対応等の付加価値の向上に取り組んでいる企業を顕彰することで、価値の見える化を図っていきたい。

また、ICT、ロボットの導入推進による業務効率化、介護食品や市場変化に伴う新規需要の開拓等に対応して、価値を創造するための人材育成等に積極的に取り組んでいかなければいけないと思っている。

最後に、3ページ目、食品関連の流通業の活性化・生産性向上も重要である。

生産から消費までのバリューチェーンを構築する中で、活性化・生産性と顧客満足度の向上の両方に取り組むこと、多様なニーズに対応した多元的な流通の展開等を推進していくことが重要だと考えており、関係省庁と連携して取り組んでいきたい。

(甘利経済再生担当大臣) 続いて、塩崎大臣、お願いしたい。

(塩崎厚生労働大臣)

資料2-5である。

サービス産業の活性化・生産性向上という観点から厚生労働行政を見ると、まず、今後の医療・介護等のニーズの増大とそれを担う人材の不足が懸念されており、医

療、介護、保育などに携わる人材の確保と質の向上を図っていくことが必要である。また、ITやロボットなどの先進的な技術の活用などによって効率化を図りながら、サービスの質の向上に取り組むことにしている。

2 ページ目にあるように、ITの活用に関しては、左に地域医療構想の策定があり、現在左側の図のようにになっている供給体制を、これから右側の図のように移していく。

右側にあるが、医療分野におけるIT活用、例えば佐渡島のさどひまわりネットや、長崎県のあじさいネットなど、医療情報を地域でITを通じて共有しながら医療サービスを提供するという試みが次々となされている。レセプト情報等の利活用の促進を図ることによって、予防、健診、健康づくりを通じた医療費の抑制を実現していくとともに、3 ページ目の介護分野、4 ページ目の保育分野のいずれにも共通するのはやはりITの活用が十分ではないということ。情報共有や事務負担の軽減などをどんどん進めていくことが必要だと考えている。

このほか、介護ロボットの開発や実用化を支援するとともに、保育分野についても多様な受け皿や担い手の確保を進めることにしている。

御紹介した取組をはじめとして、関係省庁とも連携して、サービス産業の活性化・生産性向上のための取組を推進し、質の高いサービス供給体制の確立と経済の底上げを実現していきたい。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、民間議員の皆様から御意見を伺いたい。関係各省からも御発言があれば、お願いしたい。

(岡議員)

3 点申し上げる。

1 点目は、今のお話の中で「ICTの利活用」がほぼ全ての分野で出てきたが、ICTの利活用とあわせて是非マイナンバーの利活用も御検討いただきたい。

2 点目は、ICTの利活用あるいはロボットの利活用というと、多くの場合、今の規制で障害になる部分があるかと思うが、そのような障害になる部分についてはぜひこの産業競争力会議と規制改革会議が連携して解決していきたいので、どしどし上げていただきたい。

3 点目は、先ほど旅館の話の中で、インバウンドを増やすという観点で、情報発信が非常に重要とあったが、経産省、国交省、外務省、総務省の4 省が連携して海外発信のためのプログラム、具体的には、放送コンテンツの海外展開を推進しているので、これも大いに活用していただきたい。

(小林議員)

サービス業の活性化に関連して、企業で活躍しているトップマネジメントの悩みを聞くと、経産省のサービス政策課など窓口は個々にあるのだが、なかなか簡単にワンストップでソリューションを得られないことがある。府省庁横断的に横串を刺したソリューションが必要となる場合には、あちらこちらに行くのだが、最終的に1つにまとまったきれいな形にならないということである。

資料2-1を読ませていただいたが、タスクフォースを作るのか、あるいはサービス産業活性化・生産性向上室みたいなものを作るのか。まち・ひと・しごと創生本部と連携を図ると書いてあるが、何かチャレンジプログラム室のような、ワンストップソリューションを得られる窓口を作る方向でぜひ検討していただきたい。

(甘利経済再生担当大臣)

「サービス産業チャレンジプログラム(案)」には、PDCAサイクルをしっかりと回していくという旨も記載されている。昨年10月の検討を踏まえて、事務方には「サービス産業の活性化・生産性向上に向けた業種横断検討チーム」が設置されており、PDCAもしっかりと行っていく。各所管大臣においても、業種別施策など担当施策の実行についてしっかりと確認していただきたい。

(佐々木議員)

サービス業の生産性の向上には、経産省からもお話があったが、優良企業からの学習の促進や、努力不足の企業の新陳代謝が必要である。

これらの効果は製造業に比べて2.5倍から3倍程度大きいと評価されており、その点に着目した日本サービス大賞の制定や横展開支援、ITの導入支援は非常に有効だと思う。

サービス業は同族経営が非常に多く、存続重視になりがちであり、非上場企業の存続確率は上場企業の1~2割大きい。ローリスクローリターン特性からTFPの伸び率はマイナス2%である。経営の質の向上に向けて、経営人材の育成を大学改革の中に反映していくことが急務ではないか。ただし、あくまでも企業の自主性を尊重しながら支援策の立案という形も必要かと思う。

また、サービス業は規模の経済性が非常に大きく、事業所規模が2倍だとTFPは20%高く、多店舗展開事業でも20%高いと評価をされている。人口密度2倍のエリアでは生産性が14~16%位向上することもあるので、人口減少地域でのリアルのコンパクトシティ化、IT活用の仮想のコンパクトシティ化の促進も必要ではないか。

違う観点だが、平成27年2月の新規の求人倍率が1.63倍で、88万人ほどあった。そのうちサービス関連産業は74万人で84%を占めており、中でもサービスのパートの求人は33万人で92%を占めている。人手不足がサービス産業の拡大の支障になり、

ひいては消費の拡大の支障につながってしまっは色々問題が出てくる。女性の活躍促進の問題や、フレキシブルな外国人活用の話もあると思うが、こちらからのアプローチも必要かと思うので、よろしく御検討をお願いしたい。

(橋本議員)

今からもう9年前の2006年になるが、当時の甘利経産大臣がサービス産業のイノベーションと生産性に関する協議会を、牛尾治朗座長のもとに発足された。私もその時から参加させていただいているが、その後、第1次安倍政権の時に、サービス産業生産性協議会ができ、その発足式には安倍総理にも来ていただいてお話しいただいたことを覚えている。その後ずっとこの協議会で色々な活動を行ってきて、紆余曲折があったのだが、今回、関係省庁が一体となって、しかも金融界も一緒になって、全国に展開するための方向が決められたことは画期的だと思っている。

これまでの成果をぜひとも全国に展開するような仕組みにしていきたいし、先ほどあった大学改革の中でも、大学の機能分化の中の重点支援の1番に「地域のニーズに応える人材育成・研究を推進」とされている。地域のニーズの中ではサービス産業というのは極めて大きく、大学が果たす役割も大変大きい。今後、関係省庁が一体となって、サービス産業の活性化に努めていただきたい。

(三村日本商工会議所会頭)

今日は商工会議所の会頭として出席している。

日本商工会議所の中小企業の調査では、売上拡大の最も深刻な要因として人材不足が挙げられている。70%が人材の不足のために売上を増やせないと言っている。特に、全企業数の8割を占めるサービス産業については、人手不足が最も深刻に影響を及ぼし、これから人口減少が進む中で、この苦しさはますます増えると思っている。

しかも、サービス産業は従業員が5人以下の小規模事業者が多く、業種も多種多様で、IT活用といった生産性向上の一般的な手法ですらまだ採用されていないところが非常に多い。

したがって、まずは、生産性向上に本腰を入れないサービス産業は今後生き残ることはできないという危機感をみんなが持つべきである。その上で、規模別、業態別にきめ細かい対策を講じることが必要である。

サービス産業は人口減少に伴う需要減少の影響を最も受けやすく、地方創生やインバウンド、海外展開による需要の拡大が欠かせない。したがって、生産性の向上に向けて付加価値の向上と効率性の向上の両面の推進が必要である。

日本商工会議所でも、中小サービス事業者から年間約120万件にも及ぶさまざまな相談を受ける中で、新サービスの開発、他産業への新規参入、ITを活用した顧客開

拓を支援している。

その意味で、本日のチャレンジプログラムの策定は、我々の支援と方向性を一にするものであり、大変心強い。そのための規制改革はぜひともやってほしいし、私どもとしても他の中小企業関係機関と連携するとともに全国の商工会議所ネットワークを最大限活用して、チャレンジプログラムの推進に全面的に協力していきたい。

(金丸議員)

1つの会議でこれだけITという言葉を出したのは珍しいのではないかと。ただし、大企業も中小企業も、ITは重要だと言っている割には投資を逡巡する傾向にある。

今日のキーワードは見える化を促進させて、ベストプラクティスを横展開し、眠っている資産と眠っている人材と眠っている時間の有効活用によって、しかもそれはITを活用して生産性を向上させようということと理解。

各省庁と日頃付き合いがあるが、ことIT分野に関しては、各省庁も人員体制が非常にプアで、共通項で司るIT戦略本部も人員と体制あるいは予算なども不足しているので、もし、ITをうまく活用して生産性向上を実現しようと本当に決めるのなら、強化すべきところは強化していただきたい。

日本でITを活用しているベストプラクティスはコンビニと物流の2種類であり、ITで既に武装している。しかし、物流業者は大手も含めて、荷物を発注した人もお客様であれば、届ける先もお客様なので、両方のお客様から挟まれている状態にある。消費者団体の方々も入っていただき、利用者の視点でも御理解がないと、改善は難しいのではないかと。

不在者通知は入っているけれども連絡もなく、現場では、荷物1個当たり平均5回位家庭に訪問するが、価格体系は1個当たり幾らとなっており、末端はもちろん成り立たない。しかし、お客様が待っているのも、何回でも届けなければならず、必然的に労働時間が長くなるので、そのプロセスを横断的に構成する受益者の人たちにぜひ参画いただき御議論いただければと思う。

(麻生副総理)

少子高齢化で、労働人口が減っている中で、地域経済では間違いなく人手は足りない。まして物流に至っては全く足りない。しかも、かなり高齢化しつつ対応している。

GDPの約7割をいわゆる三次産業（サービス産業）で担っているため、その生産性を向上させないといけない。いわゆる二次産業の生産性は世界でも相応に高いと思うが、サービス産業の生産性が低いことが日本の最大の問題と思っている。持続的成長を目指す上でも、賃金や雇用を改善し、集中的に人材を投入しないといけない。

もう一点、金融庁という立場から見ると、地域の金融機関は大銀行と違って地域

にずっと定着しており、地元の事業には詳しい。地元のこの企業に出せばもっと安く上がるのではないかといったコンサルタントを行う知識は地場銀行、地場の信用金庫等々が優れている。サービス産業の生産性といったらこの人たちの持っている知識をうまく活用するべきであり、今、金融庁に地銀や信用金庫にこの点を強調してくれという話をしているところである。

（下村文部科学大臣）

サービス産業をはじめ、社会のニーズを踏まえた質の高い職業人を養成することは極めて重要である。

文科省としては、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化について、具体的な制度設計の検討を進めるため、昨日、中教審へ諮問したところであるが、本件の制度化においては産業界との連携、協力を確保することが質の高い専門職業人養成のための教育の質保証や卒業者の出口確保のためにも必要である。

先ほど宮沢大臣からも御発言があったが、文科省としても経産省など関係省庁や産業界と連携、協力して進めてまいりたい。

（平地方創生担当副大臣）

サービス産業の付加価値向上を通じて地方における若者の良質な雇用を生み出していくことは、地方創生の理念を実現するために重要な課題である。

昨年末閣議決定をした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定過程においても、有識者の皆様からこの点について強い問題提起がされ、同戦略においても、産業競争力会議との連携のもとにこの課題に取り組んでいくことを明記した。関係各省におかれては、政策の具体化と地方における実施に早急に取り組んでいただきたい。

もう一つ、岡議員から社会保障分野におけるITの活用をする際に規制が障害になるという話があった。また、産業競争力会議と規制改革会議との連携というお話があったが、私は国家戦略特区も担当しており、その1つのツールとして近未来技術実証特区の検討会を開催している。地域限定で実証的なことを行うものはこのツールが有効だと思うので、ぜひこちらとの連携もよろしく願いしたい。

（西銘総務副大臣）

サービス産業の活性化・生産性向上のためには、ICTの利活用が極めて重要だと認識している。総務省でも、地域のICTベンダーの人材育成や、中小企業支援機関や地域の金融機関との連携で、小規模事業者のより一層のクラウドサービスやICT利活用を促進していきたい。

(甘利経済再生担当大臣)

先ほどの宮沢大臣からの御発言にもあったとおり、地域のサービス産業の活性化・生産性向上に向けては、個々の地域における支援体制の強化が不可欠である。この中で、特に商工会議所及び地域金融機関は重要な役割が期待されている。

本日は、日本商工会議所の三村会頭及び全国地方銀行協会の寺門会長に御参加いただいている。三村会頭からは先ほど御発言をいただいたが、寺門会長から、お願いしたい。

(寺門全国地方銀行協会会長)

全国地方銀行協会の会長を務めている、常陽銀行頭取の寺門である。

先ほど麻生副総理からお話があった、地域金融機関の立場から一言発言をさせていただきたい。

私ども地方銀行の目下の最大の関心事項は、地方創生における主体的な役割の発揮である。GDPの約7割を占めるサービス産業の活性化・生産性向上は、地域経済の活性化にとって極めて重要な課題であり、今般のサービス産業チャレンジプログラムの検討を高く評価している。

一方、サービス産業を構成する業種は多岐にわたり、また、同一業種内においても地域間、企業間の格差が大きく、生産性の向上を図るためには対象となる企業の課題を的確に把握する必要がある。したがって、目利き力を生かした事業性評価を適切に実施していく中で、本プログラムを活用していくことが重要と認識している。

事業性評価を踏まえて、課題解決に向けた提案を行い、企業とともに着実に実行することが必要であり、また、この提案と実行には地銀が持つコンサルティング機能や専門支援人材のマッチング機能などを活用して、きめ細かに対応する必要がある。

個別企業の活性化・生産性向上が、地域の雇用、消費の拡大を通じて地域経済の活性化につながる好循環となるよう、地域金融機関として積極的に活動を展開していきたい。

最後に、こうした活動を展開するに当たって、地銀協として例年要望している規制改革、例えば銀行本体での不動産関連業務の取り扱い解禁、これは空き家、空き店舗対策等の充実を通じて、コンパクトシティ化や中心市街地活性化の推進に資する規制改革であり、ぜひとも前向きな御検討をいただくよう、改めてお願い申し上げます。

(甘利経済再生担当大臣)

サービス産業の活性化・生産性向上については、スピード感を持って政府全体で取組を開始し、官民を挙げて推進していくことが重要と考える。

「サービス産業チャレンジプログラム」については、本日、この後日本経済再生本部を持ち回り開催の上、正式決定とさせていただきたい。

本日の議論を踏まえ、本プログラムに基づく総合的な施策を着実に実行していく。関係の民間団体・機関にも御協力をお願いしたい。

それでは、最後に安倍総理から御発言をいただく。

(安倍内閣総理大臣)

本日も熱心な御議論をいただき、御礼申し上げたい。

成長戦略のさらなる進化のため、本日、大学改革とサービス産業を議論していただいた。

日本を世界一イノベティブな国とするには大学の役割は不可欠である。これまでの国立大学は各大学の特徴に応じたミッション設定が不明確なままであり、自立的な経営に欠けていた面があったことは否めない。

この夏までに「国立大学経営力戦略」を策定し、3種類のミッション選択に基づく自己改革を進めていく。このため、運営費交付金と競争的資金の一体的改革を進めるとともに、外部資金の獲得や資産の運用を促進していく。

サービス産業は我が国経済の7割を超え、地域経済を支える重要な柱であるが、生産性の向上が遅れてきた。サービス産業は業種ごとに特徴が異なり、また、地域に密着していることから、一律の生産性向上策は機能しない。そこで、サービス産業の活性化を後押しするため、「サービス産業チャレンジプログラム」を直ちに決定したい。

政府と産業界が協力して、ITや製造業のノウハウをサービスの現場に注入し、サービスにも取引慣行を見直していただきたい。

日本の各地で中小企業団体、地域の金融機関、専門家が支援体制をつくり上げ、地域に根を張った運動を起こしていく。

各大臣には、アベノミクスによる地方創生を果たすためにも成長戦略の改訂を待たずにプログラムを即座に実行していただきたい。

(甘利経済再生担当大臣) 以上をもって、本日の会議を終了する。

(以上)